

貧困と格差拡大、原油・穀物価格高騰の中

47万市民の生活に軸足をおいた予算編成へ

党代表質問



大久保 八太 議員

第1回定例市議会(3月5日～3月26日)は、市民の1年間の予算を決める重要な議会でした。みなさんの税金の使われ方、市民の切実な要求がどう反映されているか、しっかり検証すると同時に、道路特定財源、格差をつくり出した大きな要因である雇用問題など、市民の暮らしを守る提案とともに、地方から市民の声を国政に届けるためにも、全力をあげました。

地方自治本来のあり方に市長は立つべき

高齢者は、年金が減り、医療や介護保険、4月から後期高齢者医療制度で負担増。若者は「ネットカフェ難民」と言われる低賃金。中小企業者は経営が成り立たない、農家は米価の暴落で時間当たり256円という低収入。一方で米軍再編に約3兆円などアメリカいいなり、大企業には大幅な減税など大企業中心主義の姿勢を改革する以外に、今のゆきづまった政治を開けないと指摘。自民・公明政治の悪政から

市民の暮らしを守る防波堤となること。市政執行にあたって、市長は住民の安全と健康、福祉を守るという地方自治本来のあり方に立つべきだと質しました。

【市長答弁】
「住民の福祉の増進を基本に据えることは当然。厳しい財政状況のなかではありますが、福祉のより一層の充実に努めてまいります。」

市民の暮らしを守る予算に組み替えを

平成20年度大分市一般会計予算は、1507億4千万円で対前年度比0.9%減。定率減税や老年者控除の廃止などで約33億円の増税、固定資産税も増税。国からの普通交付税は約3億6千万円減額、41億2千万円の大規模な基金の取り崩し。歳入は、国からの財源削減、その分を市民増税で市民に犠牲を強いと指摘。

歳出は、民生費の構成比は、九州各県都で最低の予算。キャノンなどの大企業約11億円の企業立地促進助成金、駅南の大型事業の推進。3号地(新日鐵用地)の土地の評価を低くして、

年間約40億円の税金をまけていること、ハリ・灸・マッサージの助成の大幅な削減、国保税の値上げなど市民犠牲を強行などは問題と指摘し、大企業優遇、市民犠牲の予算は、市民の立場に立った予算に組み替えることを要求。

【市長答弁】
「予算経費は全て行政の本旨である市民福祉の向上に資するものであり、それぞれの事業との均衡を保ちつつ、バランスのれた財源配分のもとに編成されなければならないと考えています。」

道路特定財源は、福祉・教育予算に使えるように

政府は、「道路中期計画」の策定を進めているが、これは国民生活に本当に必要な道路の計画を積み上げるのではなく、初めに10年間で59兆円を使い切ることを決める「総額先にありき」という方式で、それ自身が無駄な道路づくりをすすめること。わが党は、一般財源化し、道路だけでなく福祉や教育、くらしにも自由に使えるようにすること、また暫定税率を廃止することを要求。

【市長答弁】
「一般財源化も選択肢のひとつ。当面、来年度は暫定税率を延長した上で、一定の時間をかけて国民的議論をすすめるなかで決定されるべきもの。」

正規雇用拡大し、人間らしく働けるルールを

派遣労働者は321万人に急増(内234万人は登録型派遣)と極めて不安定な状態。一生懸命働いても、年収200万円以下という異常な低賃金。その上に社会保険に入れない、残業代がない、しかも名前はなく「ハケンクン」と呼ばれるなど、人間の尊厳を踏みにじられる差別を受け、物のように使い捨てにされている。「若者が希望をもてる雇用」のために、労働者派遣法の抜本的改正を国に強く要求すること。

【市長答弁】
「労働者派遣制度の在り方を議論する研究会でやり直すとのこと。研究会において、派遣制度の本来の目的を踏まえた議論がなされることを期待する。」

大分市が誘致したキャノンやキャノンマテリアルに正規雇用を増やすよう要求すること。

【市長答弁】
「キャノンに対しては、あらゆる機会をとらえ地元からの正規雇用についてお願いしてきた。引き続き正規雇用を強く働きかける」

日本共産党の国会、県議会、市議会での追及で、キャノンなどの大企業は正規雇用拡大に踏み出しました。

後期高齢者医療制度の中止・撤回を

後期高齢者医療制度について「保険料はいくらになるのか。なぜ年金引きなのか」「姥捨て山の制度だ」など、怒りが渦巻いている。

この制度は、①新たな保険料負担と年金天引き、②「定額制」の導入など、年齢による差別医療の拡大、③資格証明書の発行や給付の差し止めなどの制裁措置、④努力義務化された特定検診・特定保健指導の後退、国民負担増と医療内容悪化の懸念がある。これは医療費削減を最大のねらいとし、75才という年齢で、世界に例のない差別医療をおこなうものであり、実施中止を要求すること。

実施初日から混乱つづく

苦情・問い合わせ、6000件こえる(4月22日現在)

【市長答弁】
「加入者に被保険者証の交付をはじめっており、本制度の円滑な導入と早期の定着に努めることが肝心と考える」

予想していた通り、市・国保年金課は、電話・来庁者への対応に大忙し。党市議団は、4月1日実施が目前と迫っているなか、市民に十分周知されていないため、当面小学校区単位、各種団体への説明会開催を、2月13日、市長に申し入れました。

市民部長は、「説明会については手法等も含めて検討したい」と答えました。



地方自治体から撤回・中止の決議などが540以上、署名も350万以上。野党4党は、2月末に同制度の廃止法案を衆議院に提出。



国民世論の動向

非正規雇用者は全体の約7割と異常な状態

	大分キャノン(株)	大分キャノンマテリアル(株)
全従業員数	7,800	2,880
正規雇用者	2,352	1,159
非正規雇用	5,450	1,720
企業助成金	10億円	10億円
インフラ整備	上水道などの約10億円	



こんにちは
日本共産党
大分市議団です

大分市荷揚町2番31号 市議会日本共産党控室
電話 537-5695 (直通)
Eメール: occ-jcp@oct-net.ne.jp
http://www.jcp-oitasidan.com/
2008年3月議会報告

九州の県庁所在市で一番高い費用弁償(1日7000円)は廃止を!

大分市議会は、住民の大きな批判で全国的にも見直しがすすめられている費用弁償や海外視察をいまだに続けています。わが党は、3月7日、議長に対し、「議会出席時の費用弁償の廃止などを求める申し入れ」をあらためて行いました。

また、平成17年6月議会には、議案提案権を使って「費用弁償の支給を廃止する条例案」を提案しました。残念ながら44対4で否決されました。その後党議員団は、平成17年6月議会分から費用弁償の受け取りを辞退してきました。その額は本年2月までで総額359万1千円(4人分)のばりです。日本共産党以外の議員受取額は3861万9千円です。市民生活が大変なときに、この税金の使い道をあらためるべきです。(4月より議会場で費用弁償見直しの論議がはじまりました。)



水道水源保護条例の制定を

小手川めぐみ 議員

水源地に産廃場計画が浮上した豊後大野市では、昨年12月議会で水道水源保護条例を制定しました。

大分川ダム建設が進められています。そのダム周辺には産廃場建設の計画が浮上しては消え、消えては浮上しています。この計画が現実のものになったときにはダム湖が汚染される可能性も出てきます。水源地に水質汚染につながるような事業所の設置を規制し、水道水源を守るための条例設置を求めました。

また、大口受給事業所が次々と地下水に転用しています。(平成13年度6事業所、使用水量8万3500m³↓19年度26事業所、133万6500m³)地下水のくみ上げによる地盤沈下などの影響・監視体制について質しました。

水道事業管理者は「条例の制定は、安全で良質な飲料水を将来にわたって安定的に確保するためには有効な手段であろう」とその必要性を認め「規制行政に関する事項なので水道事業管理者の権限の及ばない領域であり、環境行政部局との連携を図り先進都市の事例を調査し、研究していきたい」と答えました。

地盤沈下の影響や監視体制については、環境部長が「地盤沈下はいまのところ特に問題ない」とし、地盤沈下防止対策の所管は都道府県となつているが大分県は監視体制をとっていないことを明らかにしました。市としては「地下水への転用が増加していることもあるため、監視の方法などについて検討したい」と答えました。



給食残渣の堆肥化も検討

広次 忠彦 議員

ごみの12分別を実施してから1年が経過しても、集積場には、ごみ・資源物が回収されずに残されていることがあります。リサイクルプラザでの資源化状況は、缶・ビンで約37%、ペットボトルで約60%、資源プラスチックで約52%となつています。

大分市では『生ごみのコミュニティ回収事業』として、地域単位で生ごみを回収・堆肥化処理しようとする試験をおこなう方向ですが、東京都小金井市では、学校給食の残渣を堆肥化する取り組みがおこなわれ、さらに規模を拡大しようとしています。水分の多い生ごみを分別して処理できれば、燃えるごみ処理に使用する燃料の削減など、環境への負荷を少なくすることはあきらみかです。広次議員は、①あらためて分別の周知によるごみの減量化をすすめること、②焼却量を減らすために、学校給食の残渣の堆肥化も検討することを求めました。

環境部長は、①「地域の要請にこたえて、説明会に積極的に出かける」、②「学校給食の残渣の堆肥化、飼料化について、関係部局と連携して、NPOや大学の研究機関との協働により、事業化に向けた研究に着手したい」と答弁しました。

広次議員は、市営住宅の新築・改修をすすめる、入居を希望される人が多く入れるようにすること、駐車場を増やして路上駐車をなくすことなども求めました。



国保税の値上げ中止を

福岡 健治 議員

国保の累積赤字の解消、後期高齢者医療制度の創設による制度改正に合わせ、国保税の値上げ案が上程されました。

これによれば、国保税医療分は、国保加入者の75以上が後期高齢者に移行するため減額されるが、しかし、後期高齢者医療支援金として、一人当たり19,423円(最高限度額12万円)が新たに徴収されます。また第2号介護保険料(40才〜64才)一人当たり課税額は、18,957円から20,714円に、1,757円(9.3%)の引き上げです。市民生活は、庶民増税と社会保障改悪による負担増、石油製品・穀物価格の高騰で暮らしは益々深刻となつており、そのうえ国保税の値上げは家計を直撃する。一般会計からのくり入れの増額や国・県の支援も求め、値上げは中止及び値上げ幅を抑える対策をおこなうこと。

市民部長は「少しでも後年度に負担を残さないため今回の税率改定は避けて通れない。激変緩和のため2年間で3億円の特別措置によるくり入れをおこなった、これ以上の措置は困難」との答弁にとどまりました。

その他、国保から後期高齢者医療制度に移行する家族への激変緩和策の拡充、国保・後期高齢者医療制度に共通する問題として、①年金天引きについては、低所得者は選択制を導入すること、②短期保険証や資格証明書の発行は、受診権の侵害とならないように最小限にとどめることなどについても執行部の姿勢を質しました。



1月市政懇談会の様子

高齢者・鍼灸師から 悲鳴の声

■後期高齢者の鍼灸・マッサージの利用制限やめよ

国保加入者であれば、年最高48回、1回1100円の助成がありました。ところが、75才以上の高齢者は、後期高齢者医療制度に移行することによって、補助対象からはずれました。後期高齢者のほり・きゆう等助成の新制度が設けられましたが、助成は1回1100円、年12回まで、その上住民税非課税世帯に限るとなっています。

■一般質問・委員会

追及したのは日本共産党だけ。国保加入者全体で6,798人(75才以上2,543人(37.46%))が利用しています。利用率は高い年齢層の方々です。高齢者の特性からしても医療効果があり、医療費の抑制にもなります。制度変更で対象から外れることを理由に一律に4分の1に利用回数を制限することは到底認められません。日本共産党は現行通りの措置を強く要求しました。施策の大幅削減に、他会派・無所属議員は終始無言で「異議なし」で賛成しました。また議会議決もなしに市報に掲載されるという本来の市政執行のあり方を逸脱したことに、福祉保健部長は陳謝しました。



妊婦検診2回から 5回に拡大

■市民の世論で一歩前進

日本共産党は世論をひろげると同時に妊婦検診拡大を一般質問委員会審議などで、要求してきました。執行部も国の指針に基づき見直し作業に着手しているとの姿勢を明らかにし、今議会に現行2回から5回に拡大する予算措置がされました。

■一貫性なしの公明党さん

公明党も妊婦検診拡大を要求していました。ところが、執行部が実施することになったからと女性団体から提出されていた陳情の不採択に賛成しました。市民からは「つじつまあわない政党」と、やゆされています。